

令和8年度病院経営譲渡（ささやま医療センター）にかかる
へき地医療拠点病院の指定継続について

1 趣旨

へき地医療拠点病院の指定を受けている兵庫医科大学ささやま医療センター（以下、「現病院」という。）について、令和8年3月31日、丹波篠山市、兵庫医科大学、医療法人社団みどり会の3者により、経営移譲に係る最終合意書が締結され、令和8年7月1日に現病院を継承する形で、医療法人社団みどり会ささやま医療センター（以下、「新病院」という。）が開設することとなった。

この合意に基づき、病院の経営権は、兵庫医科大学から医療法人社団みどり会へ譲渡されるが、現病院の土地・建物・医療機器等の資産は、兵庫医科大学から丹波篠山市に譲渡され、医療法人社団みどり会が丹波篠山市から賃借することになる。

このたび、新病院の運営者である医療法人社団みどり会から、へき地医療拠点病院の指定継続の申し出があった。継承内容等を確認したところ、新病院が担うへき地医療拠点病院の役割・機能等について、現状から変更がないことが認められたため、令和8年6月25日付けでへき地医療拠点病院として指定継続とした。

2 統合内容及び指定要件の適合状況

	継承前（R8.6.30まで）	継承後（R8.7.1以降）
名称	兵庫医科大学ささやま医療センター	医療法人社団みどり会ささやま医療センター
所在地	丹波篠山市黒岡5番地	丹波篠山市黒岡5番地
開設者	兵庫医科大学	医療法人社団みどり会
開設予定	－	令和8年7月1日
へき地医療拠点病院	該当	指定継続
2次医療圏	丹波	丹波
病床数	一般病床 94床 療養病床 44床	一般病床 94床 療養病床 44床
医師数	常勤 13名 非常勤（常勤換算）0名 計 13名（※令和8年4月1日）	常勤 9名 非常勤（常勤換算）2.3名 計 11.3名（※令和8年7月予定）
診療科	内科、総合診療科、麻酔科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、放射線科 全7科	内科（総合診療科）、循環器科、消化器科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、放射線科 全7科

	継承前（R8. 6. 30まで）	継承後（R8. 7. 1以降）
指定要件の 適合状況 （へき地医療拠点病院の指定等に関する取扱要領第3条（指定の要件））	第3条第1項イ、エ、オが該当 ①へき地診療所への支援 （代診医派遣） 丹波篠山市国民健康保険 今田診療所に派遣 ・医師1名派遣（整形外科1） ・派遣回数：年6回（月2回） ※令和8年度の実績 4月～6月の3か月 ②派遣医師等の確保 ・常勤医師が派遣に対応できるようにしている ③へき地医療従事者への研修、研究施設の提供 ・院内会議室等を提供	第3条第1項イ、エ、オが該当 ①へき地診療所への支援 （代診医派遣） 丹波篠山市国民健康保険 草山診療所に派遣 ・医師1名派遣（整形外科1） ・派遣回数：年18回（月2回） ※令和8年度は、7月～3月までの18回を予定 令和9年度以降は、年24回を予定 ②派遣医師等の確保 ・常勤医師が派遣に対応できるようにしている ③へき地医療従事者への研修、研究施設の提供 ・院内会議室等を提供
	第3条第2項ア、イ該当	第3条第2項ア、イ該当
	・へき地医療拠点病院の診療機能を高めるとともに、へき地地域からの入院患者の受け入れに応じるための病棟、検査、放射線、手術部門及び医師住宅を設置 ・へき地医療拠点病院として必要な医療機器及び歯科医療機器を整備	・へき地医療拠点病院の診療機能を高めるとともに、へき地地域からの入院患者の受け入れに応じるための病棟、検査、放射線、手術部門及び医師住宅を設置 ・へき地医療拠点病院として必要な医療機器及び歯科医療機器を整備

へき地医療拠点病院の指定等に関する取扱要領（兵庫県）（抜粋）

（指定の要件）

第3条 次に掲げる事業を実施した実績を有する又は実施できる病院で、このうち、ア、イ、カのいずれかは必ず実施した実績を有する又は実施できる病院

ア 巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関すること。

イ へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む）及び技術指導、援助に関すること。

ウ 特例措置許可病院への医師の派遣に関すること。

エ 派遣医師等の確保に関すること。

オ へき地の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供に関すること。

カ 遠隔医療等の各種診療支援に関すること。

キ 総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる医師の育成に関すること。

ク その他都道府県及び市町村がへき地における医療確保のため実施する事業に対する協力に関すること。

2 次に掲げる施設、設備を備える病院

ア へき地医療拠点病院の診療機能を高めるとともに、へき地地域からの入院患者の受け入れに応じるための病棟、検査、放射線、手術部門及び医師住宅を設けるもの。

イ へき地医療拠点病院として必要な医療機器及び歯科医療機器を整えるもの。